

平成22年度 自衛官募集

採用種目：

陸上自衛隊高等工科学校生徒（第1期生）

※来年4月上旬採用予定

採用年齢：

15歳～17歳未満の男子（中学校卒業見込者及び卒業者）

○応募締切

平成22年1月8日（金）

○試験日・場所（一次試験）

平成22年1月23日（土）・ 自衛隊稚内地域事務所

○試験内容

中学校卒業程度5教科 択一式（マークシート）、作文

○待遇

生徒手当約9.4万円・期末手当年2回

○身分

特別職国家公務員（生徒） ※自衛官ではありません

○その他

3年間は非自衛官として、手当の支給を受けながら高等学校教育（通信制）を日中に受け、併せて技術分野で活躍する事に必要な基礎的専門教育・訓練を受けます。3学年修了時には高等学校卒業資格を得て自衛官に任用されます。

■問い合わせ先

自衛隊稚内地域事務所

電話 0162-23-2721

役場町民課生活環境グループ

電話 5-1115(内線153)

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改正されました。

最低賃金額 時間額 **678円**
効力発生年月日
平成**21**年**10**月**10**日

○最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金**は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業（「処理牛乳・乳飲料・乳製品・糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」、「舟艇製造・修理業」）で働く労働者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

厚生労働省北海道労働局 労働基準監督署（支署）

預金保険制度のお知らせ

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一、金融機関が破たんした場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金取扱金融機関が破たんした場合は、「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3要件を備えた決済用預金が全額保護となるほか、その他の預金保険対象預金（利息のつく普通預金や定期預金など）は定額（1,000万円までの元本とその利息）保護されます。

制度概要については、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されております。また、預金保険制度に係る資料をご希望の方は、北海道財務局までご連絡ください。

■問い合わせ先

金融庁ホームページ

<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>

預金保険機構ホームページ

<http://www.dic.go.jp/>

北海道財務局 総務部財務広報相談官

電話 011-709-2311

(内線4270、4247)

E-mail kouhou@mof-hokkaido.go.jp

排水設備工事責任技術者 資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間であり、資格登録者は4年ごとに資格登録更新の手続をする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内及び申込書等を後日郵送しますので、定められた期間内に手続を行ってください。

更新対象者

平成17年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、又は資格登録更新手続を行った方で、資格登録期間が平成22年3月31日で満了する資格登録者

受付期間

平成22年1月18日(月)～22日(金)

9:00～12:00、13:00～15:30

更新方法

手続終了後、更新用テキストを配付します。

手数料

5,000円（更新手数料（テキスト代込）及び資格認定証交付等手数料）

■問い合わせ先

役場経済課管理グループ（上下水道担当）

電話 5-1116（内線267）